

ほやねっと(地域包括支援センター)を利用しましょう

ほやねっとは、高齢者の介護・保健・福祉・医療などに関する相談を受ける総合相談窓口です。お住まいの地区を担当しているほやねっとに、まずはお電話でお気軽にご相談ください。

こんなことで困っていませんか？

- 介護保険サービスを利用したいのですが、どうしたらよいのでしょうか？
- 近所の一人暮らしの高齢者が最近閉じこもり気味で心配です。
- 足腰が弱くなってきており、体のことが心配です。
- 最近、親のものの忘れがひどくなってきたようです。どこに相談すればよいのでしょうか？
- 虐待されているかもしれない高齢者を知っていますが、どうしたらよいのかわかりません。



	ほやねっと名	住所	TEL	開所時間(※)	担当地区
1	ほやねっと川西	福井市南榑原町 20 字大畑 2 番地 (福井リハビリテーション病院内)	59-1551	月～土 8:30-17:30	大安寺・国見・鶉栗・鷹巣・本郷宮ノ下・越廼
	ほやねっと川西あゆかわ相談所	福井市鮎川町 107-2-2	88-2011	月～金 9:00-13:00	
2	ほやねっと西	福井市日光 1 丁目 1-22	21-2220	月～金 8:30-17:30 土 8:30-12:30	湊・東安居・安居一光・殿下・日新清水東・清水西清水南・清水北
	ほやねっと西たごお相談所	福井市竹生町 32-48	98-3517	月～金 8:30-12:30	
3	ほやねっと南	福井市福 1 丁目 1710	36-1246	月～金 8:30-17:30 土・日 8:30-12:30	清明・社南・社北麻生津・社西
4	ほやねっと橋南	福井市木田 1 丁目 3308 (うららの家内)	33-5777	月～土 8:30-17:30	豊・木田・足羽
5	ほやねっと東足羽	福井市下六条町 201 (福井厚生病院内)	41-4135	月～金 8:30-17:15 土 8:30-12:15	酒生・一乗上文殊・文殊六条・東郷・美山
	ほやねっと東足羽すいだに相談所	福井市梶谷町 12-9-2	90-3858	月～金 8:30-12:30	
6	ほやねっと東	福井市高木中央 3 丁目 1701 (藤島園内)	57-0040	月～土 9:00-18:00	円山・啓蒙・中藤島岡保・東藤島
7	ほやねっと北	福井市新田塚 1 丁目 42-1 (福井総合クリニック内)	25-2510	月～金 8:30-17:00 土 8:30-12:30	西藤島・河合森田・明新
8	ほやねっと中央北	福井市文京 2 丁目 6-10	28-7271	月～金 9:00-17:30	宝永・春山・松本
9	ほやねっと中央	福井市手寄 1 丁目 7-23 (駅東さくらビル内)	28-2660	月～金 8:30-17:15 土 8:30-12:15	順化・日之出旭・和田

(※) 開所時間外でも受け付けますので、お電話でご連絡ください。

ほやねっとは、平成 28 年 4 月から 13ヶ所に増える予定です。これに伴い、連絡先や担当地区が変わる場合があります。ほやねっとや高齢者福祉に関することは、こちらまでお問い合わせください。

福井市役所 別館 1 階 地域包括ケア推進課 TEL:20-5400

このほか、介護保険に関するお問い合わせはこちらまでお願いします。

福井市役所 別館 2 階 介護保険課 TEL:20-5715

<http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d240/kaigo>

各種申請手続(要介護認定、利用者負担軽減など)は、各支所でも受け付けています。

美山総合支所 市民福祉課
TEL:90-1192

越廼総合支所 市民福祉課
TEL:89-2113

清水総合支所 市民福祉課
TEL:98-8801

※このパンフレットは障がいのある方が働く施設で作成したものです。

平成 27 年度
詳細版

住み慣れた地域で安心して暮らすために

介護保険

あんしんガイド

介護保険制度について

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者として保険料を納め、介護が必要になった方が安心して生活ができるように「介護」を社会全体で支えていこうというものです。

被保険者(加入者)

- 介護保険料を納めます。
- 介護や支援が必要な場合は、市に認定の申請をします。(P.1~2参照)
- サービスを利用した場合は、原則として費用の1割または2割を負担します。

1 65歳以上の方(第1号被保険者)

サービスを利用できるのは・・・

介護や支援が必要と認定された方
※介護や支援が必要となった理由は問いません

被保険者証

65歳に到達する月に市から交付します。(手続不要)
次のときに必要となりますので、大切に保管してください。
・市に認定の申請をするとき
・介護サービスを利用するとき など

2 40~64歳までの方(第2号被保険者)

サービスを利用できるのは・・・

老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要と認定された方

特定疾病とは

がん末期、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

被保険者証

市に申請して認定を受けた方に交付します。(申請の際は健康保険証をお持ちください)



表紙
介護保険制度について

1~2
サービスを利用するには

3~4
サービスの種類・内容

5~6
利用者負担の軽減の施策

7~8
介護保険料について

9~10
介護支援事業所・施設一覧

11
ほやねっと(地域包括支援センター)

サービスの種類・内容

ケアマネジャーなどと相談し、必要なサービスを利用できます。

🏠 ご自宅に訪問するサービス

訪問介護

ホームヘルパーが訪問し、排泄、入浴、食事などの身体介護や、一人暮らしなどで必要な方には調理、洗濯などの生活援助を行います。

要支援者

1月あたり	1割負担：1,193～3,782円 / 2割負担：2,385～7,564円
-------	---------------------------------------

要介護者

身体介護(30分～1時間)	1割負担：397円 / 2割負担：793円
生活援助(20分～45分)	1割負担：187円 / 2割負担：374円
通院等乗降介助(1回)	1割負担：99円 / 2割負担：198円

要支援者(1月あたり)

要支援1、2	1割負担：1,670～3,425円 / 2割負担：3,340～6,849円
--------	---------------------------------------

訪問入浴介護

入浴設備を積んだ入浴車が自宅を訪問して入浴の介助などを行います。

1回につき

要支援1、2	1割負担：852円 / 2割負担：1,703円
要介護1～5	1割負担：1,260円 / 2割負担：2,520円

訪問リハビリテーション

理学療法士などが訪問して、主治医の判断のもとに心身機能の維持回復などを図るリハビリテーションを行います。

1回につき	1割負担：308円 / 2割負担：615円
-------	-----------------------

要支援者(1月あたり)

要支援1、2	1割負担：1,843～3,779円 / 2割負担：3,686～7,557円
--------	---------------------------------------

利用者負担の軽減の施策

介護保険には利用者負担を軽減する制度があります。

1 特定入所者介護（予防）サービス費の支給

●施設への入所や、ショートステイを利用する場合は、「食費」・「居住費・滞在費」がかかりますが、次の区分に該当する方は、市に申請することで負担限度額（支払いの上限額）が設けられ、負担が低く抑えられます。

利用者負担段階	対象となる方	居住費・滞在費の上限額（日額）						食費の上限額（日額）
		多床室特養等	多床室老健・療養等	従来型個室特養等	従来型個室老健・療養等	ユニット型準個室	ユニット型個室	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税の方で、老齢福祉年金を受給している方	0円	0円	320円	490円	490円	820円	300円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	370円	370円	420円	490円	490円	820円	390円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、第1・2段階に該当しない方	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円	650円
（負担軽減を受けないときの平均的な費用）		840円	370円	1,150円	1,640円	1,640円	1,970円	1,380円

※上記の対象者に該当しない場合でも、介護保険施設に入所し、属する世帯員の数が2人以上の場合、別に定める収入・預金などの要件を満たす場合は特例として軽減の対象となる場合があります。

平成27年8月からの追加要件 …下記の①②のいずれかに該当する場合は、負担軽減の対象外となります。

- ①配偶者が市区町村民税を課税されている（本人と配偶者が別世帯の場合も含む）
- ②預貯金等（現金、有価証券なども含む）の合計が基準額を超えている
〔基準額〕 配偶者がいない方：1,000万円、配偶者がいる方：2,000万円

2 高額介護（予防）サービス費の支給

- 1カ月の利用者負担額が下表の上限額を超えた場合に、超えた金額を支給します。
- 支給対象者には市からお知らせと申請書を送付しますので、介護保険課へ申請してください。申請は初回のみで、その後対象になった場合は自動的に指定口座へ振り込みます。

対象となる方	利用者負担の上限額	対象とならないもの
現役並みの所得に相当する方がいる世帯の方（※）	44,400円（世帯）	<ul style="list-style-type: none"> ◎特定福祉用具の購入・特定介護予防福祉用具の購入に係る利用者負担分 ◎住宅改修・介護予防住宅改修に係る利用者負担分 ◎保険対象外のもの（施設サービス利用における食費、居住費、日常生活費など） ◎支給限度額を超える利用者負担分
一般の方	37,200円（世帯）	
世帯全員が市民税非課税の方	24,600円（世帯）	
世帯全員が市民税非課税で、かつ下記のいずれかに該当する方 ・課税年金収入額と合計所得金額との合計が年額80万円以下 ・老齢福祉年金を受給している	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	
生活保護を受給している方	15,000円（個人）	

（※）平成27年8月から新設される上限額です。
世帯内に課税所得が145万円以上ある65歳以上の方が居て、かつ、世帯内の65歳以上の方の収入が383万円以上（65歳以上の方が2名以上の場合は520万円以上）ある方が該当します。

3 高額医療合算介護（予防）サービス費の支給

- 世帯内の介護と医療の両保険の利用者負担を年間で合算し、限度額を超えた場合、申請により超えた分を支給します。
対象期間：毎年8月～翌年の7月末までの1年間
詳しくは、介護保険課又は加入している医療保険者にお問い合わせください。

4 居宅サービス利用者負担軽減事業

●次の条件を満たす方が、対象となるサービスを利用した場合、利用者負担（1割負担分）が50%軽減されます。福井市独自の軽減制度です。

対象となる方	対象となるサービス
<p>▼以下の条件をすべて満たす方▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ①世帯全員が市民税非課税 ②世帯の年間収入が130万円未満（世帯員が2人以上の場合は1人につき75万円上乘せ） ③世帯で保有する預貯金額が300万円以下 ④本人に地代等の不動産所得がないこと ⑤本人が介護保険料を滞納していないこと ⑥本人が給付制限を受けていないこと <p>※生活保護受給者は除きます。対象要件については今後変更される可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（介護予防）訪問介護 ・（介護予防）訪問入浴介護 ・（介護予防）訪問看護 ・（介護予防）訪問リハビリテーション ・（介護予防）通所介護 ・（介護予防）通所リハビリテーション ・（介護予防）認知症対応型通所介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護

5 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度

●次の条件を満たす方は、対象となる費用が原則25%軽減されます。

対象となる方	対象となる費用
<p>▼以下の条件をすべて満たしたうえで、生計が困難であると認められる方▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ①世帯全員が市民税非課税 ②世帯の年間収入が150万円以下（世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額） ③保有する預貯金額が350万円以下（世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額） ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと ⑤負担能力のある親族等に扶養されていないこと ⑥本人が介護保険料を滞納していないこと <p>※生活保護受給者については個室の居住費（滞在費）に係る利用者負担が免除となります。 ※（介護予防）短期入所生活介護、介護福祉施設サービス及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、条件をすべて満たした方でも対象とならない場合があります。</p>	<p>（県に申し出のあった社会福祉法人が提供するもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1割負担分のみ対象 <ul style="list-style-type: none"> ・（介護予防）訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ○1割負担分、食費、居住費（滞在費）及び宿泊費が対象 <ul style="list-style-type: none"> ・（介護予防）短期入所生活介護 ・（介護予防）通所介護 ・（介護予防）認知症対応型通所介護 ・（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ・（介護予防）小規模多機能型居宅介護（短期利用型） ・看護小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護（短期利用型） ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・介護福祉施設サービス

制度を利用する場合は、申請が必要です。

①・④・⑤の軽減制度は次のように利用します。

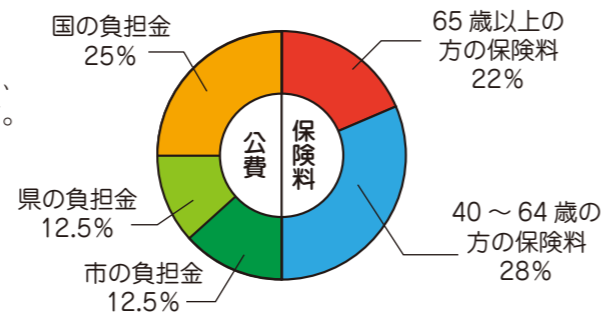


介護保険料について

一人ひとりの保険料が介護保険制度を支えています。

介護保険の財源

介護保険は、40歳以上の方が納める「介護保険料」と、国、県、市が負担する「公費」を財源として運営しています。



65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

平成27～29年度の介護保険料の基準額（年額）が73,200円に変わります

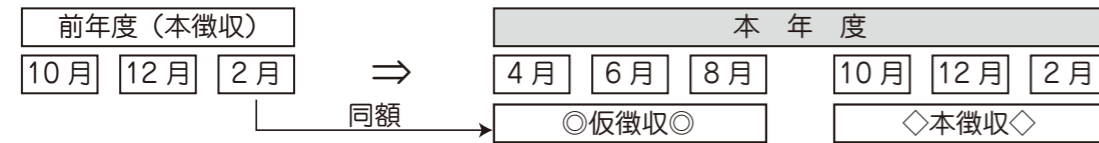
$$\text{基準額} = \frac{\text{福井市に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担割合(22\%)}}{\text{福井市に住む65歳以上の方の人数}} = \text{福井市の基準額 73,200円(年額)}$$

・保険料は、3年ごとの介護保険事業計画の策定に合わせて見直されます。（次回は、平成30年度見直し）

保険料の納め方

介護保険料は、6月に住民税の課税状況が確定した後、7月に正確な金額を決定します。

年金が年額18万円以上の方 …… 年金から天引きされます（特別徴収）



- ・4・6・8月の年金からは、原則として前年度2月と同じ額を納めていただきます。（仮徴収）
- ・10・12・2月の年金からは、7月に確定した年間保険料額から4・6・8月に仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りを、3回に分けて納めていただきます。（本徴収）
- ・確定した年間保険料と天引き額の内訳は、7月中旬に福井市が送付する通知書でご確認ください。

※65歳を迎えたばかりの方や他市町村から転入された方などは、一定期間、天引きができません。この期間の保険料については、納付書または口座振替で納めていただきます。

年金が年額18万円未満の方 …… 納付書または口座振替で納めていただきます（普通徴収）

- ・7月中旬に福井市が送付する納付書で、7月から翌年2月までの年8回に分けて納めていただきます。
- ・納め忘れのない「口座振替」をお勧めします。ご希望の方は介護保険課（20-5715）までご連絡ください。

保険料を納めないとき…

- ・一定期間、介護サービスを利用するときの自己負担割合（通常は1～2割）が3割に上がるほか、一部の利用者負担軽減制度を利用できなくなるなどの制限を受けることがあります。
- ・差し押さえ等の滞納処分を受けることがあります。

※災害に遭った場合や、収入（譲渡所得等に係るものを除く）が前年に比べ大幅に少なくなった場合等で、保険料を納めることが難しい場合は、徴収猶予や減免を受けられることがありますので、介護保険課までご相談ください。

40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の保険料

加入している医療保険の保険料とあわせて納付します。詳しくは、医療保険の保険者にお問い合わせください。

国民健康保険の加入者

- ・国民健康保険税として、医療保険分と介護保険料をあわせて世帯主が納めます。

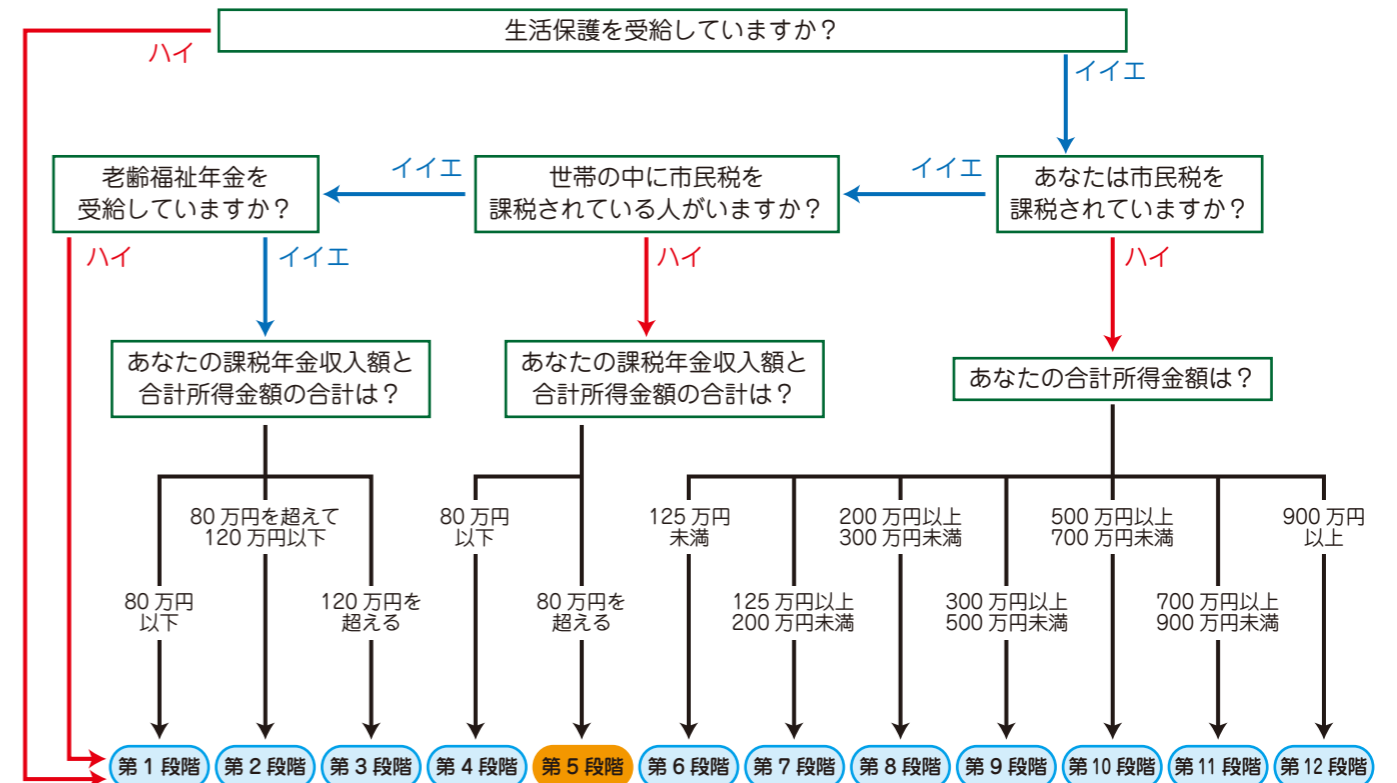
健康保険・各種共済組合等の加入者

- ・加入する保険ごとに設定される計算方法によって額が決定され、医療保険分とあわせて給料等から差し引かれます。

保険料の段階

段階	対象者	保険料率	年額
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	基準額 ×0.30	21,960円
	本人が市民税非課税 同じ世帯にいる人全員が市民税非課税 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
第2段階	本人が市民税非課税 同じ世帯にいる人全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	基準額 ×0.65 47,580円
第3段階		第1段階・第2段階に該当しない方	基準額 ×0.70 51,240円
第4段階	本人が市民税非課税 同じ世帯に市民税課税者がいる方	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.85 62,220円
第5段階		第4段階に該当しない方	基準額 73,200円
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.15 84,180円
第7段階		合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25 91,500円
第8段階		合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50 109,800円
第9段階		合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.55 113,460円
第10段階		合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	基準額 ×1.75 128,100円
第11段階		合計所得金額が700万円以上900万円未満の方	基準額 ×1.85 135,420円
第12段階		合計所得金額が900万円以上の方	基準額 ×2.00 146,400円

あなたの介護保険料は？



指定居宅介護支援事業所一覧表

【福井市内・公民館区順】

《指定居宅介護支援事業所》

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
木田	県民せいきょう 居宅介護支援事業所	羽水 1 丁目 107	32-6000
	高沢内科医院 居宅介護支援事業所	春日町 236-1	35-0100
	ひかりケアプランセンター	木田 1 丁目 3308	33-6866
	柔整介護センター	花堂東 2 丁目 301	34-1977
	さくら居宅介護支援事業所	花堂東 2 丁目 408	35-7807
豊	福井赤十字病院居宅介護支援事業所	月見 2 丁目 4-1	36-3630
	いちごケアプランセンター月見	月見 4 丁目 20-50	34-5415
足羽	花むつ苑居宅介護支援事業所	花堂中 1 丁目 5-6	34-8762
	居宅介護支援事業所 つくも苑	つくも 2 丁目 5-5	33-5577
湊	光陽訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所	光陽 3 丁目 9-23	24-9990
春山	居宅介護支援センターいこい	大宮 3 丁目 12-8	21-3010
	メイプルケア大宮介護相談センター	大宮 4 丁目 13-1	25-0041
	AGING DESIGNERS 日々テラス	田原 1 丁目 3-5	21-3333
	福井市ふれあい公社 ケアプランセンター	春山 2 丁目 7-15	20-5016
	みどりの森居宅介護支援事業所	文京 2 丁目 6-10	28-7212
順化	二の丸苑 居宅介護支援事業所	大手 2 丁目 21-3	26-1200
	J A 福井県厚生連	大手 3 丁目 2-18	27-8293
	吉田医院 居宅介護支援センター	順化 1 丁目 8-1	22-1233
松本	安土整形居宅介護支援事業所	中央 2 丁目 7-19	25-3545
	ゆうあい居宅介護支援センター	大願寺 3 丁目 9-3	27-0021
松本	ゆうあいケアプランセンター	大願寺 3 丁目 9-3	27-0175
	福井市シルバー人材センター 介護保険事業所	文京 1 丁目 26-10	27-0180
	花園指定居宅介護支援センター	松本 1 丁目 36-15	29-1155
	ケア・フレন্ズ居宅介護支援事業所	松本 2 丁目 25-16	27-5816
日之出	居宅介護支援事業所 ひので	志比口 1 丁目 10-28	53-0203
	I ZUMO	志比口 3 丁目 3-39	97-6839
	齊木内科循環器科医院	城東 2 丁目 8-11	21-5000
	ニチイケアセンター成和	城東 2 丁目 14-1	28-1470
	ふくし百選 プランニング日之出	日之出 1 丁目 30-2	27-1260
旭	ほっとマネージメント福井	四ツ井 2 丁目 1-10	57-5500
	中央在宅介護支援事業所	手寄 1 丁目 7-23	28-0607
	ヴィルヌーブあさくらケアプランセンター	豊島 1 丁目 2-13	30-0753
日新	ジャパンケア福井御幸	御幸 2 丁目 17-22	22-1026
	ケアプランセンターみげん	大宮 6 丁目 17-24	25-2555
	福井ケアセンター居宅介護支援事業所	乾徳 4 丁目 5-5	21-5537
清明	おひさまケアプランセンター	八ツ島 1 丁目 602-1	43-1546
	居宅介護支援事業所 サンサン福井	八ツ島町 15-5-2	63-5972
社南	いなほ在宅介護支援事業所	江端町 20-20-24	38-7220
	さくら千寿ケアサービスセンター	下荒井町 21-44-1	39-1704
社北	あさむつ苑居宅介護支援事業所	引目町 21-9-2	38-9283
	県民せいきょう 居宅介護支援事業所（江守）	江守中町 2-12	35-0661
社西	ケアプランセンター華みずき	種池 1 丁目 609-2	33-0873
	フジワラ居宅介護支援事業所	加茂河原 2 丁目 21-22	36-1254
社北	宮崎整形外科居宅介護支援事業所	加茂河原 3 丁目 8-20	33-2611
	愛寿苑居宅介護支援センター	加茂緑苑町 402	34-5252
社西	ひなた居宅介護支援事業所	福新町 306-4	43-0665
	ケアプランセンターわかば	洲 4 丁目 606	33-0131
社西	ひらい内科消化器科医院 居宅介護支援事業所	洲 4 丁目 1813	33-6881

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号	
麻生津	居宅介護支援事業所 いわき	三十八社町 10-8	38-9110	
	ケアセンターこころ	中野 2 丁目 1301	97-8017	
	和田	いちごケアプランセンター勝見	勝見 3 丁目 21-16	20-1600
		たんぼほ苑 周屋団地居宅介護支援センター	周屋町 1 丁目 13	24-4888
		嶋田病院 居宅介護支援センター	西方 1 丁目 2-11	21-7715
円山	モアヤング 介護相談所	和田中町東沖田 30-1	28-3734	
	すのうどろっぶ	和田東 2 丁目 704	43-0323	
啓蒙	あんしん村サポートセンター	北四ツ居 2 丁目 7-17	54-2931	
	福井県看護協会居宅介護支援事業所	北四ツ居町 601	54-0785	
岡保	居宅介護支援事業所 ケアフル開発	開発 2 丁目 226-2	89-1201	
	ハート居宅介護支援事業所	新保 2 丁目 228	54-1399	
	あさがお在宅介護支援事業所	新保町 19-35-1	54-6328	
	居宅介護支援センターまごて福井	丸山 1 丁目 208	97-5234	
	愛全園居宅介護支援センター	丸山町 40-7	53-5613	
東藤島	山翠苑居宅支援センター	堅達町 24-1	53-2586	
	安川病院 居宅介護支援センター	大和田 2 丁目 108	52-2807	
西藤島	笠原医院居宅介護支援センター	大和田 2 丁目 205	53-2660	
	グリーンライフ大和田 居宅介護支援センター	大和田町 23-1	52-8220	
河合	居宅介護支援センター 三栄ケアズ元気ふくい	三郎丸町 21-19-5	63-6343	
	ツクイ福井文京	文京 7 丁目 8-20	27-7875	
森田	藤島園ケアマネージメントセンター	高木中央 3 丁目 1701	52-1166	
	九頭竜長生苑 居宅介護支援事業所	寺前町 2-2-2	54-5211	
新田	つくし野ケアサービスセンター	川合鷲塚町 49-5	55-3100	
	千寿の森 ケアサービスセンター	石盛町 20-12-1	56-1027	
	福井新世紀ケアサービス	栗森町 15-46	56-4660	
	たんぼほ苑 居宅介護支援センター	下森田町 10-95	56-3211	
	ケアパートナーあゆみ	下森田本町 3-5	56-3733	
明新	新田塚介護相談センター	新田塚 1 丁目 42-1	22-6587	
	福井市農業協同組合 ケアプランセンターあい愛	舟橋新 1 丁目 106	29-0116	
安居	さくらが丘介護相談センター	本堂町 51-33	37-0900	
	ケアマネジメメント夕風	本堂町 89-8-30	97-5157	
越前	渚苑居宅介護支援事業所	蒲生町 1-90-1	89-2110	
	こしの医院居宅介護支援事業所	蒲生町 1-91-1	89-2232	
大安寺	すみれ荘居宅介護支援センター	島寺町 83-1	98-5550	
	福井温泉病院居宅介護支援センター	天管生町 7-1	59-1311	
鷹巣	福井リハビリテーション病院居宅介護支援事業所	南橋原町 20 字大畑 2	59-1126	
	かわにし苑介護相談センター	砂子坂町 9-5	83-1266	
雪下	悠和園介護相談センター	免鳥町 22-74	86-1313	
	宝珠苑指定居宅介護支援事業所	内山梨子町 2-3-1	83-1373	
酒生	あさくら居宅介護支援事業所	引目町 21-9-2	38-9283	
	足羽利生苑居宅介護支援センター	桐野町 20-7	41-3121	
上文殊	あさくら介護支援事業所	西新町 1-25	43-2100	
	文珠苑居宅介護支援事業所	北山町 35-5-1	41-7800	
六条	HOME TOWN コスモス居宅介護支援事業所	帆谷町 1 字外山 33	38-1159	
	あさくら苑介護支援事業所	下六条町 18-32	41-8400	
美山	福井厚生病院介護保険相談センター	下六条町 217	41-8020	
	楽ちんの家介護相談所	市波町 24-12	96-7033	
美山	福井市農業協同組合 ケアプランセンターみやま	市波町 32-7	96-4100	
	みやま在宅介護支援事業所	美山町 9-11-1	90-1250	

※平成 27 年 6 月 1 日現在で指定されている事業所（休止中除く）の一覧です。

地域密着型サービス事業所・介護保険施設一覧

【福井市内・公民館区順】

《地域密着型サービス事業所》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
木田	24 時間ケアサポートうらら	木田 1 丁目 3308	33-1610
松本	ケア・フレন্ズ	松本 2 丁目 25-16	27-1314
日新	24 時間サポートセンター仁愛	乾徳 4 丁目 4-7	26-6000
中藤島	24 時間訪問介護ステーションふじしま	高木中央 3 丁目 1701	52-1124

夜間対応型訪問介護

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
木田	夜間対応型訪問介護ステーションままる君	下馬 3 丁目 511	36-3000

認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
木田	うららデイサービス	木田 1 丁目 3308	33-2555
豊	共用型認知症デイサービス いちご月見の里	月見 4 丁目 20-47	34-5515
	共用型認知症デイサービス 楓	月見 4 丁目 20-50	34-8815
春山	みどりの森デイサービス	大宮 4 丁目 13-1	25-0042
	共用型認知症デイサービス ひのでの杜	文京 2 丁目 6-10	28-7260
日之出	共用型認知症デイサービス ひのでの杜	志比口 1 丁目 10-28	53-0203
清明	いなほの家	城東 2 丁目 14-1	28-1470
社南	いなほの家	江端町 20-20-24	39-1525
社西	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
和	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
啓蒙	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
岡保	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
中藤島	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
清水南	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
彌	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
酒生	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
美山	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111
	いなほの家	江守中町 2-12	35-0111

小規模多機能型居宅介護

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
木田	小規模多機能型居宅介護 あったかホームひまわり	下馬 3 丁目 2302	33-6515
豊	小規模多機能型居宅介護 ひたまりの家 月見	月見 5 丁目 11-5	34-6633
	小規模多機能型居宅介護 みこの里	花堂中 1 丁目 5-6	37-3001
湊	小規模多機能型居宅介護 くつろぎの家・よかつたね	照手 1 丁目 16-16	30-8511
	小規模多機能型居宅介護 ほのか 文京（サテライト型）	文京 7 丁目 5-1	25-0553
宝永	小規模多機能型居宅介護 ほのか 宝永（サテライト型）	宝永 1 丁目 30-12	28-5522
	小規模多機能型居宅介護 県民せいきょう小規模多機能ホーム宝永きらめきハウス	宝永 3 丁目 3-1	24-0800
順化	小規模多機能型居宅介護 たんぼほ苑	松本 3 丁目 27-10	25-3315
	小規模多機能型居宅介護 二の丸苑	大手 2 丁目 21-3	26-2120
松本	小規模多機能型居宅介護 つどいの家・よかつたね	松本 2 丁目 25-16	27-5843
	小規模多機能型居宅介護 日之出	日之出 3 丁目 12-8	27-1149
日新	小規模多機能型居宅介護 日新	乾徳 4 丁目 4-10	97-8011
	小規模多機能型居宅介護 日新	乾徳 4 丁目 4-10	97-8011
東安居	小規模多機能型居宅介護 ほおずき	大瀬町 23-101	35-0877
	小規模多機能型居宅介護 ぼかぼか	菅谷 1 丁目 13-19	25-5567
社南	小規模多機能型居宅介護 県民せいきょう小規模多機能ホーム江守きらめきハウス	江守中町 2-12	35-0211
	小規模多機能型居宅介護 社南	加茂緑苑町 402	33-7474
社北	小規模多機能型居宅介護 和	和東 2 丁目 704	43-0323
	小規模多機能型居宅介護 啓蒙	丸山 2 丁目 514	88-0031
岡保	小規模多機能型居宅介護 県民せいきょう小規模多機能ホーム岡保きらめきハウス	曾万布町 7-18-1	52-0830
	小規模多機能型居宅介護 中藤島	三郎丸 1 丁目 109	63-5068
森田	小規模多機能型居宅介護 森田	高木中央 3 丁目 1601	57-2800
	小規模多機能型居宅介護 森田	上野本町 21-30	56-8808
明新	小規模多機能型居宅介護 ほのか	灯明寺 1 丁目 2401-2	37-3333
	小規模多機能型居宅介護 明新	二の宮 3 丁目 32-21	21-0755
清水北	小規模多機能型居宅介護 清水北	グリーンハイツ 4 丁目 174	98-2211
	小規模多機能型居宅介護 大安寺	四十谷町 5-18-1	59-2311
日新	小規模多機能型居宅介護 日新	乾徳 4 丁目 4-10	97-8011
	小規模多機能型居宅介護 日新	乾徳 4 丁目 4-10	97-8011
社北	小規模多機能型居宅介護 国見	鮎川町 91-37	88-2430
	小規模多機能型居宅介護 六条	下六条町 217-4	41-8600
東郷	小規模多機能型居宅介護 東郷	東郷二ヶ町 6-2-1	41-8500
	小規模多機能型居宅介護 美山	美山町 6-1	90-3330

地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
豊	小規模特別養護老人ホーム 花むつ苑	花堂中 1 丁目 5-6	34-8762
松本	小規模特別養護老人ホーム 松本	松本 1 丁目 2-19	26-4165
旭	地域密着型介護老人福祉施設 あるば・あい	日之出 3 丁目 16-18	21-0181
東安居	地域密着型介護老人福祉施設 東安居苑	大瀬町 23-101	35-0838
社北	地域密着型特別養護老人ホーム なの花	加茂河原 3 丁目 1-22	36-8784
円山	第二ひかり苑 泉の郷	今泉町 25-15-1	52-1300
河合	第二藤島園 そよかぜホーム	河合勝見町 4-24-1	55-1313
彌	かわにし苑	砂子坂町 9-5	83-1055
酒生	地域密着型介護老人福祉施設 足羽利生苑（サテライト型）	桐野町 20-7	41-3121
六条	六条ホームやわらぎ	下六条町 217-4	41-8600

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

地区	事業者・施設名	住所（福井市内）	電話番号
木田	グループホーム うらら	木田 1 丁目 3308	33-2555
	グループホーム いちご 月見の里	月見 4 丁目 20-47	34-5515
豊	グループホーム 富永	西木田 3 丁目 5-13	36-1851
	グループホーム 楓	大宮 4 丁目 13-1	25-0042
春山	グループホーム グループホーム のどか	文京 2 丁目 6-10	28-7252
	グループホーム グループホーム ぬくもり	文京 2 丁目 6-10	28-7253
松本	グループホーム グループホーム たぶのき	大願寺 3 丁目 3-6	27-3940
	グループホーム グループホーム ひのでの杜	志比口 1 丁目 10-28	53-0203
日新	グループホーム グループホーム けんたく	乾徳 4 丁目 4-18	30-5100
	グループホーム グループホーム あさむつ	引目町 21-9-2	38-9280
社北	グループホーム グループホーム 和	若杉町 25-18-1	34-5595
	グループホーム グループホーム あそづ	浅水三ヶ町 1-29-2	50-1165
麻生津	グループホーム グループホーム すのうどろっぶ	和東 1 丁目 2218	21-1576
	グループホーム 啓蒙	丸山町 40-7	53-5411
岡保	グループホーム 岡保	曾万布町 7-18-1	52-0840
	グループホーム 中藤島	高木中央 3 丁目 1601	57-2800
森田	グループホーム 森田	高木中央 3 丁目 1701	52-1166
	グループホーム 森田	上野本町 21-30	56-1043
明新	グループホーム 明新	灯明寺 4 丁目 1706	28-3232
	グループホーム 明新	灯明寺町 59-12-1	23-3060
安居	グループホーム 安居	本堂町 51-38-1	37-0123
	グループホーム 安居	竹生町 32-48	98-7890
国見	グループホーム 国見	鮎川町 91-37	8